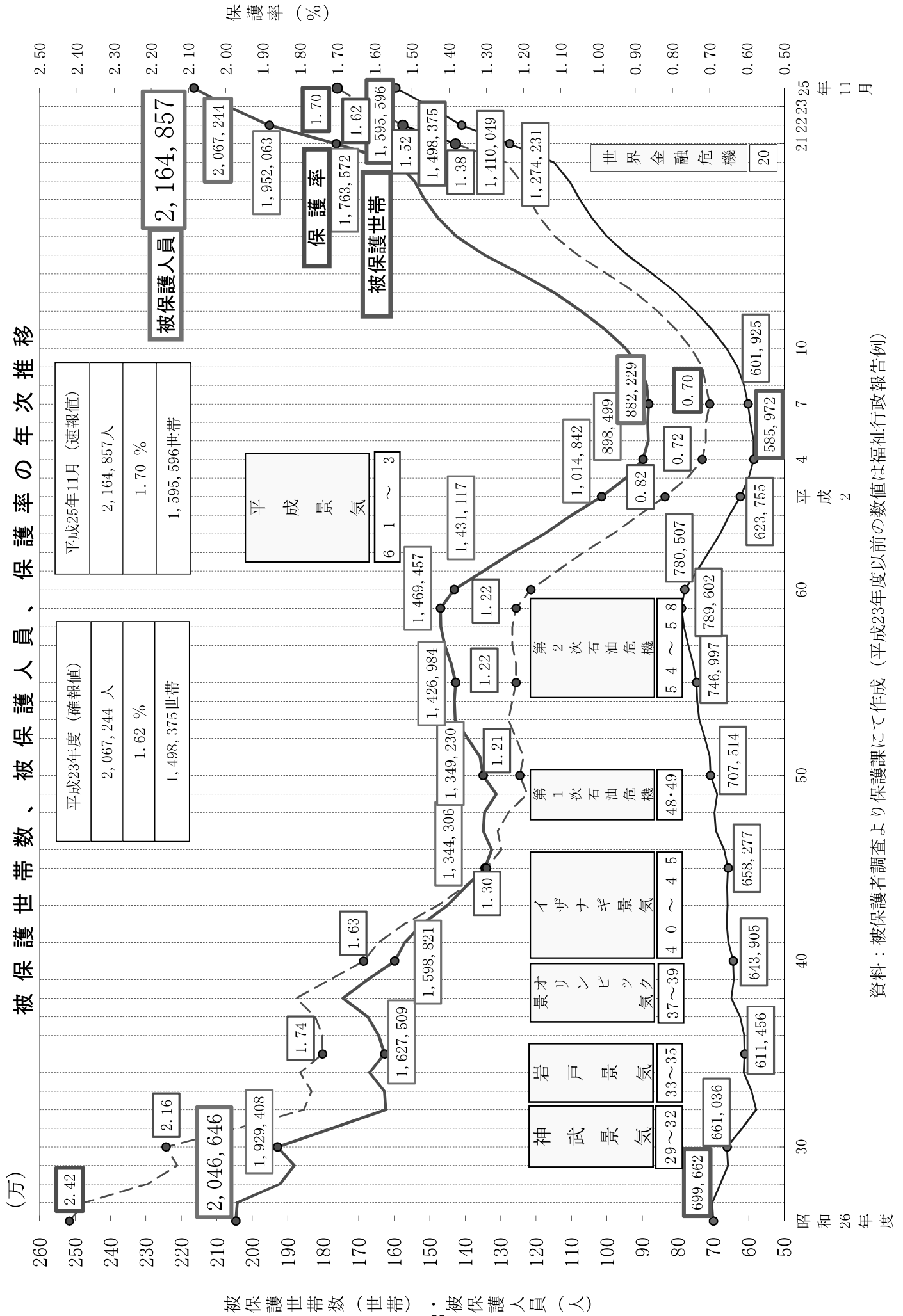
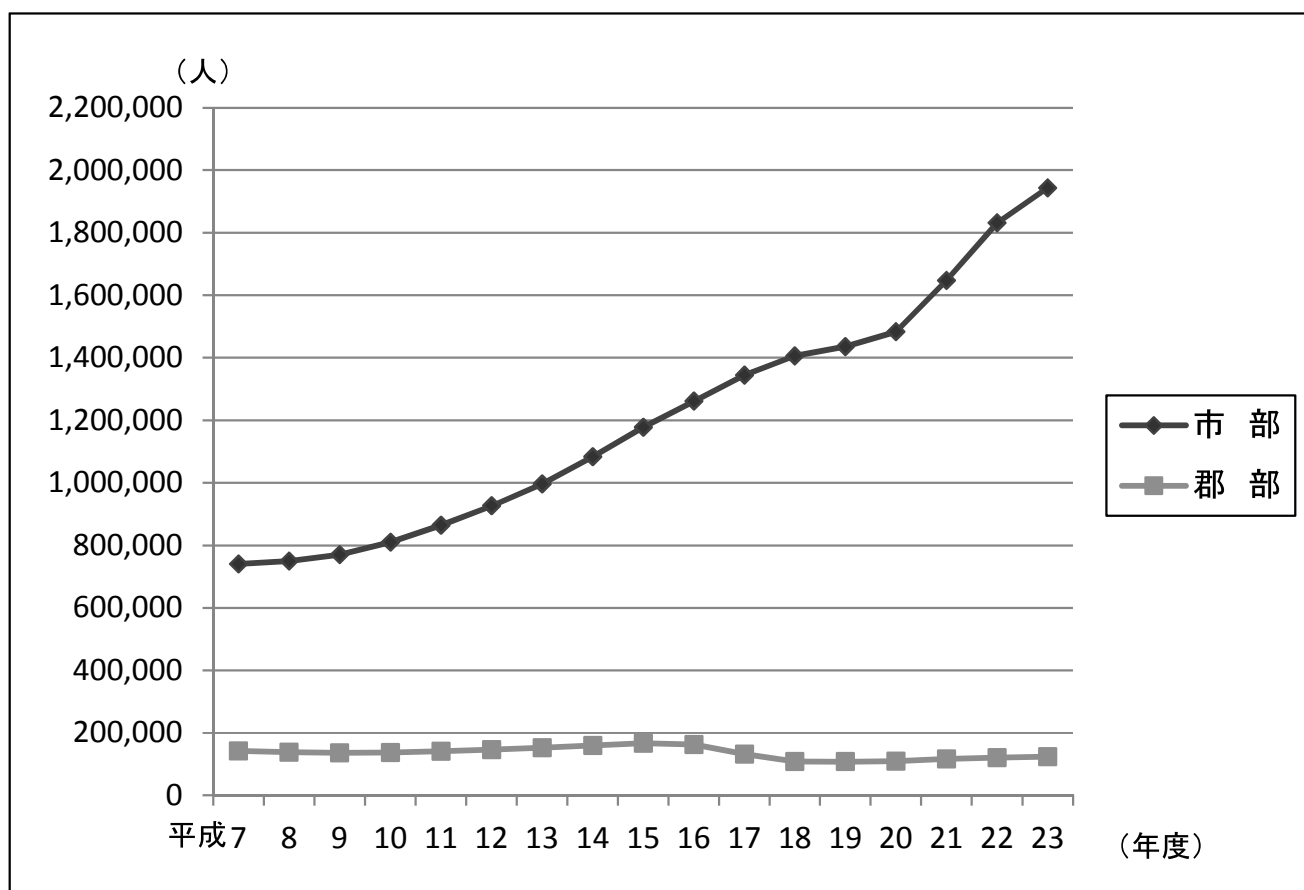


被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移



資料：被保護者調査より保護課にて作成（平成23年度以前の数値は福祉行政報告例）

市部・郡部別被保護人員の年次推移



	総 数	市 部	郡 部
	人	人	人
平成7年度	882,229	740,365	141,864
8	887,450	749,724	137,726
9	905,589	770,050	135,539
10	946,994	809,882	137,111
11	1,004,472	864,079	140,394
12	1,072,241	926,434	145,806
13	1,148,088	996,085	152,003
14	1,242,723	1,083,142	159,581
15	1,344,327	1,178,016	166,311
16	1,423,388	1,261,038	162,351
17	1,475,838	1,344,391	131,447
18	1,513,892	1,405,999	107,893
19	1,543,321	1,435,824	107,497
20	1,592,620	1,483,332	109,288
21	1,763,572	1,647,827	115,745
22	1,952,063	1,831,371	120,692
23	2,067,244	1,943,604	123,641

資料：福祉行政報告例

都道府県・指定都市・中核市別保護率

	平成23年度		
全 国	1.6	%	
大阪市	5.7		船橋市 1.3
函館市	4.5		新潟市 1.3
東大阪市	4.1		宮崎県 1.3
旭川市	3.9		京都府 1.2
尼崎市	3.7		川越市 1.2
高知市	3.7		横須賀市 1.2
札幌市	3.6		奈良県 1.2
京都市	3.1		鳥取県 1.2
神戸市	3.1		神奈川県 1.2
長崎市	3.0		埼玉県 1.1
堺市	3.0		大津市 1.1
青森市	2.9		静岡市 1.1
福岡市	2.7		山口市 1.1
福岡県	2.5		広島県 1.1
鹿児島市	2.5		前橋市 1.0
北海道	2.4		千葉県 1.0
北九州市	2.4		愛媛県 1.0
松山市	2.3		和歌山県 1.0
広島市	2.3		郡山市 1.0
和歌山市	2.3		三重県 1.0
沖縄県	2.2		岩手県 1.0
川崎市	2.2		浜松市 0.9
奈良市	2.1		佐賀県 0.9
大阪府	2.1		柏市 0.9
東京都	2.1		兵庫県 0.9
名古屋市	2.0		香川県 0.8
熊本市	2.0		宮城県 0.8
青森県	2.0		茨城県 0.8
高知県	2.0		島根県 0.8
宮崎市	1.9		熊本県 0.8
徳島県	1.9		金沢市 0.8
久留米市	1.9		福島県 0.8
横浜市	1.8		栃木県 0.8
岡山市	1.8		高崎市 0.8
大分市	1.8		岡山県 0.7
千葉市	1.8		長野市 0.7
盛岡市	1.7		豊橋市 0.7
福山市	1.7		山梨県 0.7
長崎市	1.7		滋賀県 0.6
秋田市	1.7		山形県 0.6
大分県	1.6		豊田市 0.6
相模原市	1.6		岡崎市 0.6
下関市	1.6		静岡県 0.6
仙台市	1.6		愛知県 0.6
高松市	1.6		新潟県 0.5
宇都宮市	1.6		群馬県 0.5
西宮市	1.6		長野県 0.5
鹿児島県	1.5		石川県 0.4
高槻市	1.5		福井県 0.4
姫路市	1.5		富山市 0.4
岐阜市	1.5		岐阜県 0.3
倉敷市	1.5		富山県 0.3
さいたま市	1.5		
いわき市	1.4		
秋田県	1.4		

資料：福祉行政報告例

注) 都道府県データは、指定都市及び中核市分を除く。

※保護率の大きい順。

平成7年度から平成23年度にかけての都道府県・指定都市別保護率の伸び

※伸び(23'-7')の大きい順。

	平成7年度	平成23年度	伸び(23'-7')
	%	%	%
全 国	0.7	1.6	0.9
大 阪 市	1.8	5.7	3.9
札 幌 市	1.7	3.6	1.9
広 島 市	0.7	2.3	1.6
神 戸 市	1.5	3.1	1.6
大 阪 府	0.9	2.3	1.5
名 古 屋 市	0.7	2.0	1.4
千 葉 市	0.5	1.8	1.3
川 崎 市	0.9	2.2	1.3
東 京 都	0.8	2.1	1.3
北 海 道 市	1.5	2.7	1.3
福 岡 市	1.5	2.7	1.2
高 知 県	1.5	2.7	1.2
横 浜 市	0.7	1.8	1.1
青 森 県	1.1	2.2	1.1
仙 台 市	0.5	1.6	1.1
京 都 市	2.1	3.1	1.0
長 崎 県	1.1	2.1	1.0
沖 縄 県	1.3	2.2	0.9
神 奈 川 県	0.4	1.2	0.9
埼 玉 県	0.3	1.2	0.9
北 九 州 市	1.5	2.4	0.9
兵 庫 県	0.5	1.4	0.8
鹿 児 島 県	1.0	1.9	0.8
徳 島 県	1.1	1.9	0.8
千 葉 県	0.3	1.1	0.8
大 分 県	0.9	1.7	0.8
秋 田 県	0.7	1.4	0.7
和 歌 山 県	0.7	1.5	0.7
愛 媛 県	0.8	1.5	0.7
福 岡 県	1.7	2.5	0.7
栃 木 県	0.3	1.0	0.7
宮 崎 県	0.9	1.5	0.7
京 都 府	0.6	1.2	0.7
奈 良 県	0.8	1.4	0.6
広 島 県	0.6	1.2	0.6
岡 山 県	0.7	1.3	0.6
岩 手 県	0.5	1.1	0.6
鳥 取 県	0.6	1.2	0.6
熊 本 県	0.7	1.3	0.6
福 島 県	0.4	0.9	0.5
静 岡 県	0.2	0.7	0.5
茨 城 県	0.3	0.8	0.5
宮 城 県	0.3	0.8	0.5
新 潟 県	0.3	0.8	0.5
三 重 県	0.5	1.0	0.5
山 梨 県	0.2	0.6	0.4
香 川 県	0.7	1.2	0.4
山 口 県	0.8	1.2	0.4
群 馬 県	0.3	0.7	0.4
愛 知 県	0.2	0.6	0.4
島 根 県	0.5	0.8	0.4
岐 阜 県	0.2	0.5	0.3
滋 賀 県	0.4	0.8	0.3
石 川 県	0.3	0.6	0.3
佐 賀 県	0.6	0.9	0.3
長 野 県	0.2	0.5	0.3
山 形 県	0.3	0.6	0.3
福 井 県	0.2	0.4	0.2
富 山 県	0.2	0.3	0.1

資料：福祉行政報告例

注1) 都道府県データは、指定都市分を除く。

2) さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市については、平成7年度は指定都市ではないため除外している。

平成7年度から平成23年度にかけての都道府県・指定都市別保護率の伸び率

※伸び率(23' / 7')の大きい順。

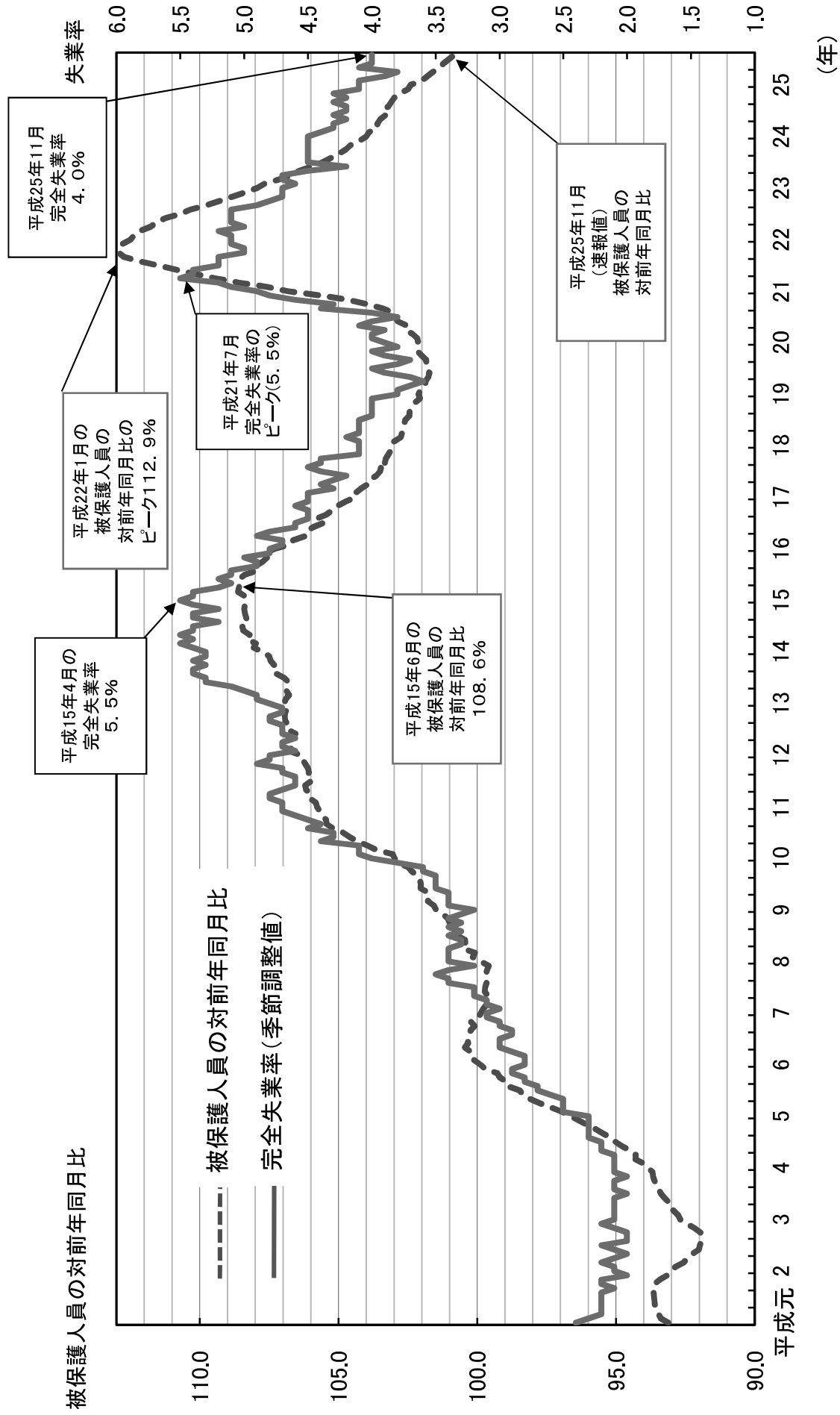
	平成7年度	平成23年度	伸び率(23' / 7')
	%	%	%
全 国	0.7	1.6	131.4
埼玉県	0.3	1.2	291.1
千葉市	0.5	1.8	288.0
神奈川県	0.4	1.2	256.1
千葉県	0.3	1.1	252.1
広島市	0.7	2.3	242.9
静岡県	0.2	0.7	241.6
栃木県	0.3	1.0	225.7
大阪市	1.8	5.7	215.0
名古屋市	0.7	2.0	209.0
仙台市	0.5	1.6	204.6
山梨県	0.2	0.6	191.6
愛知県	0.2	0.6	184.6
岐阜県	0.2	0.5	177.2
大阪府	0.9	2.3	170.5
茨城県	0.3	0.8	168.1
横浜市	0.7	1.8	164.6
兵庫県	0.5	1.4	157.4
東京都	0.8	2.1	156.7
新潟県	0.3	0.8	155.1
群馬県	0.3	0.7	154.6
宮城県	0.3	0.8	148.8
川崎市	0.9	2.2	145.1
福島県	0.4	0.9	131.1
石川県	0.3	0.6	123.0
長野県	0.2	0.5	121.6
岩手県	0.5	1.1	116.7
京都府	0.6	1.2	111.0
札幌市	1.7	3.6	110.8
福井県	0.2	0.4	107.4
神戸市	1.5	3.1	107.0
秋田県	0.7	1.4	105.7
三重県	0.5	1.0	102.5
広島県	0.6	1.2	102.0
和歌山県	0.7	1.5	99.2
青森県	1.1	2.2	97.8
鳥取県	0.6	1.2	94.8
長崎県	1.1	2.1	94.5
媛県	0.8	1.5	90.8
岡山県	0.7	1.3	88.3
北海道	1.5	2.7	86.4
奈良県	0.8	1.4	82.6
滋賀県	0.4	0.8	81.3
島根県	0.5	0.8	81.1
福岡市	1.5	2.7	81.0
大分県	0.9	1.7	80.1
高知県	1.5	2.7	79.2
鹿児島県	1.0	1.9	79.0
山形県	0.3	0.6	77.2
宮崎県	0.9	1.5	76.5
熊本県	0.7	1.3	74.1
沖縄県	1.3	2.2	71.0
徳島県	1.1	1.9	68.2
富山県	0.2	0.3	59.4
北九州市	1.5	2.4	58.7
佐賀県	0.6	0.9	56.8
香川県	0.7	1.2	56.0
山口県	0.8	1.2	51.7
京都市	2.1	3.1	48.9
福岡県	1.7	2.5	40.4

資料：福祉行政報告例

注1) 都道府県データは、指定都市分を除く。

2) さいたま市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市については、平成7年度は指定都市ではないため除外している。

被保護人員の対前年同月比と完全失業率の月次推移



資料：被保護者調査〔平成24年4月以降は速報値（平成23年度以前は福祉行政報告例）〕、労働力調査（総務省）

世帯類型別被保護世帯数の年次推移

年度	世帯類型別被保護世帯数					世帯類型別指数(平成7年度=100)					世帯類型別構成割合				
	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	その他の世帯	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	その他の世帯	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	その他の世帯
平成7年度	600,980	254,292	52,373	252,688	41,627	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8	612,180	264,626	51,671	254,449	41,434	101.9	104.1	98.7	100.7	99.5	100.0	8.4	42.3	8.7	42.0
9	630,577	277,409	52,206	258,558	42,404	104.9	109.1	99.7	102.3	101.9	100.0	8.3	44.0	8.3	41.0
10	662,094	294,680	54,503	267,582	45,329	110.2	115.9	104.1	105.9	108.9	100.0	8.2	44.5	8.2	40.4
11	703,072	315,933	58,435	70,778	207,742	117.0	124.2	111.6	28.0	82.2	100.0	8.3	44.9	10.1	29.5
12	750,181	341,196	63,126	76,484	214,136	124.8	134.2	120.5	30.3	84.7	100.0	8.4	45.5	10.2	28.5
13	803,993	370,049	68,460	81,519	222,035	133.8	145.5	130.7	32.3	87.9	100.0	8.5	46.0	10.1	27.6
14	869,637	402,835	75,097	87,339	231,963	144.7	158.4	143.4	34.6	91.8	100.0	8.6	46.3	10.0	26.7
15	939,733	435,804	82,216	95,283	241,489	156.4	171.4	157.0	37.7	95.6	100.0	8.7	46.4	10.1	25.7
16	997,149	465,680	87,478	102,418	247,426	165.9	183.1	167.0	40.5	97.9	100.0	8.8	46.7	10.3	24.8
17	1,039,570	451,962	90,531	117,271	272,547	173.0	177.7	172.9	46.4	107.9	100.0	8.7	43.5	11.3	26.2
18	1,073,650	473,838	92,609	125,187	272,170	178.6	186.3	176.8	49.5	107.7	100.0	8.6	44.1	11.7	25.3
19	1,102,945	497,665	92,910	132,007	269,080	183.5	195.7	177.4	52.2	106.5	100.0	8.4	45.1	12.0	24.4
20	1,145,913	523,840	93,408	137,733	269,362	190.7	206.0	178.4	54.5	106.6	100.0	8.2	45.7	12.0	23.5
21	1,270,588	563,061	99,592	146,790	289,166	211.4	221.4	190.2	58.1	114.4	100.0	7.8	44.3	11.6	22.8
22	1,405,281	603,540	108,794	157,390	308,150	233.8	237.3	207.7	62.3	121.9	100.0	7.7	42.9	11.2	21.9
23	1,492,396	636,469	113,323	169,488	319,376	248.3	250.3	216.4	67.1	126.4	100.0	7.6	42.6	11.4	21.4
平成25年11月 (速報値)	1,587,129	720,616	112,302	183,702	282,490	264.1	283.4	214.4	72.7	111.8	100.0	7.1	45.4	11.6	17.8

注1) 保護停止中の世帯を除く。

2) 平成17年4月より世帯類型の定義を一部変更

「高齢者世帯」：男女とも65歳以上(平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上)の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯
 「母子世帯」：死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満(平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の女子と18歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成されている世帯

資料：被保護者調査(平成25年11月分は速報値(平成23年度以前は福祉行政報告例))